

面会についてのご案内

日頃より、当施設の感染症予防に伴う面会制限にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当施設では2025年4月より面会方法を一部変更させていただくこととなりました。

変更

①面会枠、面会時間を変更します。

平日(10:00、10:20、10:40)→(10:00、10:30、11:00、14:00、14:30)

土日祝(14:00、14:20、14:40)→(14:00、14:30、15:00)

※平日の午後に2枠を追加、面会時間を10分から20分に変更します。

②飲食物持ち込みが可能となります。

※持ち込みについては別紙をご参照ください。

継続

③ご入所者様1名に対して月に2回までの面会。

④事前のご予約(TEL、窓口でのお問い合わせ)。

⑤マスクの着用、手指消毒、窓口での問診、体温測定、食品確認カードの提出(※追加)。

⑥面会スペース、アクリル板越しでの面会。

⑦面会可能人数は2名まで(面会者は高校生以上)。

⑧zoomやFaceTimeを使用したビデオ面会も可能。

上記内容をご理解いただいた上で、面会ルールを遵守いただきますよう、宜しくお願いいたします。なお、感染状況に応じ、面会中止や面会方法の変更の可能性がございます。予めご了承ください。

その他、ご不明な点につきましては、下記担当者までご連絡ください。

問い合わせ先

老人保健施設 彩の苑 0495-23-3988(代表)、担当「介護支援相談部」

飲食物の持ち込みについて

当施設では、面会時の飲食物の持ち込みは禁止させていただいておりましたが、2025年4月より**持ち込みを可能とさせていただきます**。飲食物の持ち込みルールに関しては、感染症や安全面に配慮した内容となります。以下の点についてご家族様のご協力が必須となります。よろしくお願いいたします。

持ち込み可能なもの

- ・ 個包装のおかし
- ・ ゼリー
- ・ プリン
- ・ ヨーグルト
- ・ ご利用者様の食形態に合ったもの



持ち込み不可なもの

- ・ 自宅で手作りしたもの、収穫した果物
- ・ 自宅でタッパーに移したもの
- ・ 餅、団子、大福、ういろう、飴など窒息の危険があるもの
- ・ 食中毒の危険が高いもの
- ・ 刺身、寿司などの生もの



食品に関する注意事項

- ・ 賞味（消費）期限の表示されたものを未開封の状態でご持参ください。
- ・ 惣菜類やケーキなどの生菓子は、当日調理（購入）のもので食べきれる量に限ります。
- ・ 移動中の保冷の徹底をお願いします。
- ・ お店で購入したままの状態でお持ちください。ご自宅でタッパー等に移し替えたものはお断りします。

その他注意事項

- ・ 飲食はご入所者様のみとさせていただきます
- ・ 面会時間（20分）のみ飲食できます。残ったものはお持ち帰りいただきます。
- ・ 食品をお持ち込みの際は、必ず職員にお知らせください。受付にて「食品確認カード」の記入をお願いします。
- ・ 持ち込みの飲食物による体調不良に関して、当施設では責任を負いかねます。
- ・ 施設にて感染症が発生した場合、上記注意事項にご協力いただけない方がいた場合などは、予告なく持ち込みを中止させていただきます。
- ・ その他、ご不明な点につきましては、支援相談員までご連絡ください。